

タウンミーティング議事録

1 日時

令和5年10月7日（土）午前10時00分から11時30分まで

2 場所

北部公民館

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長

（2）部局長等

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、伊原健康福祉部長、
竹中子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長
池田土木部長、大塚教育総務部長、南学校教育部長

（3）事務局（秘書広報課）

若林次長、軍司課長補佐、斉藤主事、中村主事、金子会計年度任用職員
星野主任主事（記）

4 来場者数

28名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

新型コロナウイルス感染症に関する国からの補助金が現在においては、ほぼほぼ打ち切られている状況です。しかし、病気がなくなったわけではなく、医療体制、医師・看護師の体制や病棟の体制というのは、変わっていません。こういった状況下で、流山市としてはどういうふうに向き合っていくのか。市民病院を新たに作っていくのか。どういった対策をしていくのか。具体的なお話を伺いたいです。救急要請があったとしてもお断りすることもあり、また子どもの数も増えていて、小児医療についても、東葛病院には小児病棟がなく、松戸市や柏市を案内する状況で、市民から病院も責められることもあるため、ここにいる市民の皆さんにもこの状況を聞いていただいて、どういった解決ができるのか伺いたいと思います。

A 市長

新型コロナウイルス感染症が流行する前からですが、新しい病院が流山市になかなか入って来てくれない状況がありました。市としても誘致は続いているところです。病院の整備は、広域で考えられており、つまり千葉県全域で、計画されています。北部地域において、千葉県での審査があり昨年の1月に認められたため、実際にできるのは3、4年後になってしまいますが、病院ができる予定です。また、東部地域においても、計画を進めており、新たに出来るよう働きかけを行っていきたいと考えております。

A 健康福祉部長

小児医療や大人も含め救急医療において、現場は非常に苦しい状況であるというのは、認識しております。流山市としては、現状の把握をしっかりと行い、医療体制の維持をどうしたらできるのかということを分析し、医師会とも相談の上、行っていきたいと考えております。

Q 市民

病院は非常にひっ迫している状況であり、もっと具体的な話、対策の期間や即効性のある対策を示してもらいたいです。例えば、医師や看護師の人材補充や、経済的な補填です。

A 健康福祉部長

人材の確保と経済的な補填という趣旨については、理解させていただきました。本日お答えできるのはここまでであり、課題として重く受け止めました。

Q 市民

防犯カメラの補助金について、上限額を1台30万円にさせていただきありがとうございます。これに関連して3点要望をさせていただきます。

1点目は、自治会の延床面積に対する維持管理費の補助金について、増やしてほしいです。理由としては電気や水道料金の物価高騰の影響があります。市の予算では現在100%の補助率ではなく80%の補助率となっており、これを100%としてほしいです。

2点目は草刈の回数を増やしていただきたいです。夏場は雑草の成長が早く多くの方からのご意見もあります。自治会から草刈をしてもいいか確認したときに、市から、危険なためやめてほしいと言われたこともありますが、生活の安全のために草刈をしたこともあります。具体的には、年2回ではなく3回にしてほしいです。

3点目は、交通安全についてです。飛び出し注意とか速度を落とすなどの市ができる範囲内で設置してほしいです。

A 市民生活部長

補助金については、ご意見いただいた中で、見直しを図りながら予算を考えております。補助金は、自治会の維持管理費に対するものや冷暖房機器の大規模改修に対するもの、世帯数に応じた補助金など様々あります。今後も今日いただいたご提案も踏まえ研究していきたいと考えますのでご協力をお願いします。

A 土木部長

草刈については、基本的に年に1回から2回で行っております。3回というところは現在ないのですが、現場の状況を確認させていただいた上で必要に応じて考えていきたいと思っております。

安全対策については、現場のパトロールを行っていますが、こちらも現場

を確認させていただき、自治会と相談した上で、対策をしていきたいと考えます。

Q 市民

昨年度も東部公民館のタウンミーティングに参加させていただき、お話をさせていただいた内容にはなるのですが、おおたかの森駅の広場での自転車の押し歩きについてお聞きしたいと思います。まず、押し歩きは市の条例で定まっているものなのか。そして、罰則の規定などあるのか、なければ努力義務といった形で示されているのか。現状、なかなか押し歩きというのはみなさんに浸透されていないのではないかと感じており、啓発活動もどのようにしているのかお聞きしたいです。

春ごろまでは、市の方が時々見えて注意されていたと認識しております。私自身もだいぶ前の話にはなっていますが、声掛けをしていたら、市の方に声掛けをしないでくださいと言われたことがあります。声掛けは、交通安全協会の方をお願いしているとの話でしたが、そういった状況に遭遇していないため、実態が知りたいです。

2月の市議会だよりでもあったと思いますが、今後の車止め設置などのハード面や注意の啓発などのソフト面についてどのように進めていくのかお聞きできればと思います。

A まちづくり推進部長

条例についてのご質問ですが、おおたかの森ショッピングセンター前の広場は都市広場となっており、条例ではなく要綱の中で定めております。

啓発活動も行っているところではありますが、24時間人員を配置するということは難しいため、昨年度も行っておりますが、計画的に看板の設置を行っております。

A 土木部長

交通安全協会の指導については、街頭指導は毎月10日の交通安全の日により市内19箇所にて朝7時から8時までの1時間行っております。また、年4回季節に応じて、交通安全期間に3日間市内19箇所にて行っております。おおたかの森での令和5年度の実施状況については、本日資料がないため、

後日ご報告させていただきます。

Q 市民

クリーンセンターについてお聞きしたいと思います。以前に情報公開請求を行っておりますが、結果を公表してもらえていない状況です。株式会社について公表できないということは、県のオンブズマンの方の意見も聞きましたが、これは卑怯ではないか、逃げではないかそれに関して裁判の必要があるのではないかとのことです。市の意見も聞きながら正しい方向に進めていければと思います。この辺について、どうお考えなのか、お話いただければと思います。

A 市長

環境部長よりお答は申し上げますが、クリーンセンターとういことと株式会社という言葉がでてきたのですが、内容をここにいるみなさんにも分かるように説明していただけますか。

Q 市民

野田市の方なのですが、違法でないかと指摘された件があり、市のほうへ申し入れを行い、クリーンセンターにこの方々の意見をしっかり聞き善処してほしいと伝えました。それについて、どうなっているのかということが第一です。その後、当該関係者が会社をくびになりました。現在も警察を含め騒ぎになっており、このあたりの市の責任というのはどうなのか。

また、クリーンセンターリサイクル館包括管理業務委託について、オンブズマンの諸先輩方から様々な疑問点について教えていただき、運営会社が同族会社ではありませんが、家族で代々やっているような仕組みとなっています。株式会社という名前にはなっていますが、この仕組みを教えてほしいです。

A 環境部長

情報公開請求がきたという認識はあります。市として答えられる範囲での回答はしております。株式会社のことについては、お答えできません。

A 司会

非常に細かい案件ですので、ご意見がありましたら、終わった後に個別にお願いします。

Q 市民

ビバホームから物流センターの方に行く街路樹が防犯灯へかぶさってしまっている。そして江戸川台の土手のほうに向かうとおりの電柱に木が繁茂してしまっている。民法の改正に伴い、大阪の方だったと思いますが、担当者が現場にいった伐採するというような話がありました。担当課にも話をしましたが、早く対応をしてほしいです。

A まちづくり推進部長

草刈の件については、市の職員が現場を確認し、繁茂している箇所は非常に多いと認識しており、今後は草刈の回数などを増やしていくなど対応を検討していかなければならないと考えております。

ビバホームからの所に関しましては、街路樹については市で管理しているところですが、民地については、現場を確認させていただいて地権者の方にご協力いただきながら対応していきたいと思います。また、法律に則った形で進めていきます。後ほど詳しい場所についてお教えいただければと思います。

Q 市民

物流倉庫の関係で、抜け道となっている道路の舗装やスピード対策などをしていただきありがとうございます。

要望について、下花輪の周辺に物流の計画があると思いますが、車の通行対策を講じてください。また、事業者にも事前に指導をしていただきたいと思います。

A まちづくり推進部長

下花輪のインター周辺の開発については、8月25日に大規模土地開発の手続きが終了し、事業者から事前協議が上ってきている状況です。これから市の関係部署と、交通だけでなく排水なども含めて協議を進めていくところ

です。また、警察も含めて、事業者と協議を行っていきたいと思います。

Q 市民

2025年にデフリンピックが開催予定です。デフリンピックの認知度はまだ低いです。過去に東京オリンピックで流山市においてもオランダ代表の誘致があったと思いますので、このデフリンピックにおいても、ぜひオランダ代表のキャンプの受け入れをお願いしたいです。流山市の手話言語条例のいいアピールにもなると思います。また、海外の手話を必要とする方にもいいアピールとなると思います。

10月15日に開催される防災訓練について、デフ協会の団体として参加できることをありがたく思います。この地区のジェトロ跡地の活用について、障害者団体がその検討会に入っているということでぜひデフ協会も加えて頂き、市民の方が、耳の聞こえない方とも交流できるような場についても考えていただければと思います。

A 健康福祉部長

オランダチームの受け入れについては、担当部局が不在のため、本日話が合ったことを伝えさせていただき、デフ協会の方とも今後お話をさせていただきたいと思います。

また、流山市の手話言語条例のPRとしても、各国の特色のある手話と交流し学ぶということはとてもいいことだと思います。

ジェトロ跡地の活用について、検討会の委員にデフ協会も加えてほしいということですが、委員の構成は地域の住民の方とのバランスもあり、メンバーを増やすということは難しいですが、現在は、視覚障害者協会の方と手をつなぐの親の会の代表の方に参加いただいております。意見がきちんと吸い上げられ、反映できるような仕組みづくりを市で行っていきたいと思います。

A 市民生活部長

今年の防災訓練について、避難所の開設訓練など様々な訓練を予定しております。障害者に関わる人たちや配慮が必要な方たちも一緒に参加していただくプログラムについては、健康福祉部門と調整させていただいた上で、カリキュラムを設定しております。開催がもう間もなくであるため、新たな方

法での防災訓練については、いろいろな団体を含めて検討してまいりたいと思います。デフ協会が参加されている地域の防災訓練については、防災危機管理課でも把握しているため、事業としてできないことはないと考えますので引き続きご協力をお願いします。

Q 市民

本日配られている流山水について、秩父と記載がありますが、流山の水を秩父までもって行って作っているのかどうかお聞きしたいです。

自転車のヘルメットについて、補助金があるのかどうか。

物流倉庫のハクレン通りのスピード規制について行っていただきたいです。

北団地付近の道のポールについて、ぶつけて壊れた際の修理費用というのは税金で支払われているのか。仮に壊した人が特定できた場合に請求ができるものなのかどうかについてお聞きしたいと思います。

また、物流付近の騒音について、近所の人から苦情がありましたので、こういった悩みの相談窓口や相談方法について教えていただければと思います。

A 土木部長

ヘルメットは、事故の原因の大きなものとして頭部への損傷があげられるため、現在は努力義務ではありますが、着用をすることとなっております。

補助金については、ヘルメット着用を促すために行うこととなりますが、市において行っているアンケートの結果次第で補助金については検討していきたいと考えております。補助金ありきという考え方ではなく、ヘルメットの着用を増やすためにということです。

次に速度制限については、警察が所管となることから場所等の詳細をお伺いできればと思います。

ポールについては道路構造物に該当し、破損した場合、事故を起こした当事者が責任を負うこととなります。事故を起こした当事者が分からない場合は、市で補修を行い、警察の調査などにより特定できれば、当事者へ請求を行っていきます。防犯カメラについては、警察が設置場所を設定しているため、捜査の必要に応じて確認をしています。

A 市長

ヘルメットについて補足すると、アンケートはすでに実施済みです。ヘルメットを着用しない理由としては、努力義務であること、そして半分近くの方が通勤の時に髪の設定が乱れるからといった意見が多く、金額が高いから着用しないという方はほとんどいらっしゃらなかった。このことにより、補助を行うという考えはありません。

A 環境部長

騒音の相談の窓口は、環境政策課となります。相談の方法については、電話でも窓口においてでも受け付けていただきます。その際には、音の発生源や時間帯など具体的な情報をお教えいただくと相談がスムーズになります。

Q 市民

流山の水道水についてお聞きしたいと思います。流山の水道水はおおたかの森の上下水道局でとれている水が私たちのところの届いているのでしょうか。そして安全で飲んでも大丈夫なものなのでしょうか。

A 副市長

本日は上下水道事業管理者が不在のため、代わりにお答えします。まず、さきほど質問のあった、なぜ秩父なのかということに関しては、ボトリングができる近隣の安価な業者というのが秩父の会社であったことから、秩父となっています。そして安全かという質問については、安全です。

A 市長

流山市は約10年前から高度浄水となっており、昔は塩素の臭いがしていましたが、現在は多額のお金を使って浄化されていることから、安全であり、天然水とかわらない味です。また、流山市の水は、おおたかと江戸川台と西平井ですべて繋がっており、ダクタイル鋳鉄管の配管となっていて耐震面でも安心であり、水も含め安全性があります。私が100歳まで生きていればそれが証明です。

Q 市民

先ほどの質問と重複する部分もあるかもしれませんが、現在の東葛病院の小児科の状況をお話させていただきます。現在は、常勤の職員が1名、非常勤の大学病院から来ていただいている職員が1名で外来を行っている状況です。常勤は、分娩もやっていますので、ベビーが生まれると診察も行い、保育園もたくさんあるので検診にも出掛け、附属の学校の講師もやり、市の講義にも行くという状況であり、外来にはほとんど立てないというのが実態です。事例として、高熱の中学生が痙攣をおこし、一時処置はできるものの一泊入院もできないため、救急車で松戸市立病院に送るしかできないという無力感を感じることもあります。また、3歳の男の子が腹膜炎になってしまい搬送中の救急車の中で意識がなくなったという情報をあとから知るといふこともあり、医師がいないことによる、救えない子どもの命があるのではないかと感じております。病院としても医師の確保というのは課題であり、全国的にも小児科医の確保は非常に難しい状況であるため、市にも何か協力していただけることがあればお聞きしたいと思います。

A 健康福祉部長

命を救いたいという考えは市も一致していると認識しております。重い課題として今後も考えていきたいと思っております。

A 市長

勤務医の小児科の先生が確保できないということは全国的な課題であり、流山市においても同じ状況であると思っております。市としては、こういった状況を改善するために、固定資産税や都市計画税の相当分を補助するような形で立地促進を行い、小児科や産婦人科の立地の後押しをしています。今後も厳しい状況ではありますが、継続して誘致を行っていきたいと考えております。勤務医の話とは異なってしまいましたが、市民のみなさまが少しでも安心できる環境づくりというものは続けてまいります。

Q 市民

まちが非常に整備され、ますますよくなっていると感じております。産業育成の取り組みも行われていることと思っておりますが、付加価値税といい

ますか、市の付加価値というものが重要だと思います。数年前の記憶だと2億円程度だったと思いますが、今はどれくらいなのか。また、付加価値を今後どうやって増やしていこうと考えているのかお聞きしたいです。

ジェットロの跡地の利用について、有効利用のため、企業誘致などを行えるような施設をつくっていただければと思います。そして、市民が直接窓口に行かなくても利用できるような行政のネット環境づくりを進めていただければと考えます。もちろんすべての窓口が不要というわけではなく、必要ときには市役所に来て手続きできることが重要だと思います。

江戸川台の西口は整備されてきているのですが、東口の整備もお願いします。

集中豪雨が頻繁におこっております。流山市には保水力が足りないと思います。駐車場の浸透について考えていかなければならないと思います。

北部の地域には、子どもや高齢者の遊び場が少ないと感じます。

A 市長

流山にはITや化学系の会社の本社が移って来ております。それ以外に多くの会社が移って来ていただいておりますが、こういった部分が市の付加価値といったことにもなるかと思います。そして、物流施設についても、モノを収集して運搬するだけでなく、物流施設を使って色々な取り組みをしています。施設の中にクレーンゲームの機械があり、オンライン上で連携して、クレーンゲームをし、取れたものについては、その場ですぐ発送といったようなことを行っています。このように流山には高度な付加価値がこれからもでてくると思っております。

ジェットロの跡地については、東口の公共施設を安全に利用していただけるように移設することを予定しています。そして、市民が快適に交流できるような空間になるよう検討会にて議論がすすめられています。

市として、市役所に行かなくても手続きができるという仕組みは必要だと考えております。もちろん、窓口に来ていただいた際には、丁寧に説明するということは基本だと思っております。2025年度中に国でもそういった仕組みを考えており、市役所でもすぐ対応できる準備は進めております。

現在は書類をダウンロードすることはできますが、それをオンライン上で提出することができないなど課題がありますので、こういったこともできる

ような仕組み作りも進めております。

そして浸透性については、住宅を建築する際には必ず地下浸透ということ
を考慮した上で建築するよう指導をしております。また、流山市で、大雨が
降った際の内水が一番懸念されているエリアが江戸川台東の福祉会館の前で
あり、今年度中に対策工事を完了できるように進めております。

また、江戸川台の広場を大きくすることにより、市民の方が安心して安全
に公共施設を利用できるようになることが、最優先だと考えております。

同時に初石駅の橋上化も来年度に完成する予定です。

東口は、スペースが大きくとれないため、基本的には、自転車や歩行者の利
用をメインとして考えております。西口については、ほとんどの土地を東武
鉄道が所有しており、協議の中で、市の負担が増えすぎないように配慮しな
がら、整備をしていきたいと考えております。

流山市全体でみると、江戸川台・東深井のエリアについては、他の地
域に比べても、公共施設は非常に恵まれております。また、流山市は、東西
約5キロ、南北は約7キロと、コンパクトシティであるため、今後新たに運
動場などのスペースなどを確保するのは厳しい状況です。

そのほかアルファリンク（物流倉庫）の中に、体育館があり、基本的には
従業員向けの施設ではありますが、空いているときは、市民の方にも開放し
ていただいているため、こちらもぜひご利用いただければと思います。

以上